

はじめに

平素より地域の感染症対策に御協力いただきありがとうございます。
医療機関向け情報には **医** を、一般施設向け情報には **全** をつけています。
原則毎月第2・4木曜日に配信し、新たな通知や感染症情報等がある場合、随時臨時号を配信いたします。
全数報告：第17週~19週(4/20~5/10) 定点報告：第15週~19週(4/6~5/10)

全数報告疾患情報

医

市川保健所管内で報告のあった疾患のみ掲載しています

※定点報告疾患については、第15週~第19週のグラフを別添しております

2類感染症	17~19週	累計(年)
結核	6	38

4類感染症	17~19週	累計(年)
A型肝炎	1	2

5類感染症	17~19週	累計(年)
百日咳	2	15
侵袭性肺炎球菌感染症	1	7
播種性クリプトコックス症	1	1

発生動向トピックス

TOPICS 1

水痘が高い水準で推移しています！

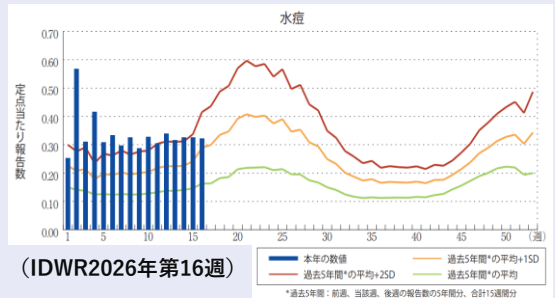
医 全

2026年第19週に県内の小児科定点医療機関から報告された水痘の定点当たり報告数は、0.37(人)でした。2026年は直近5年間では高い水準で推移しており、今後の発生動向に注意が必要です。

水痘については、小児科定点医療機関からの報告のほか、入院例を対象に全数把握によるサーベイランスも行われています。届出基準を満たした際は、診断から7日以内に最寄りの保健所まで届出をお願いいたします。

届出基準 ▶ 厚生労働省 届出基準

図：主要定点把握疾患の過去5年間との週別比較
青のバーで示す2026年の定点当たり報告数が赤のラインを超えているときは、過去5年間の週の平均と比較して非常に多いことを示す。



(IDWR2026年第16週) <https://id-info.ihs.go.jp/surveillance/idwr/idwr/2026/idwr2026-16.pdf>

☑ どんな病気？

- ・水痘(すいとう)とは、いわゆる「みずぼうそう」のことで、水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる、かゆみを伴う発しんが全身に出現する感染症です。
- ・空気感染、飛沫感染、接触感染で広がり、潜伏期間(感染してから発症するまでの期間)は2週間程度。感染可能期間(周囲に感染させる可能性がある期間)は発しんが現れる1~2日前から、すべての発しんが痂皮化するまでです。
- ・小児に多い疾患ですが、成人が発症した場合は髄膜炎や脳炎など重症化するリスクが高いと言われています。またウイルスは治癒後も体の中に潜伏していて、何年も経過してから「帯状疱疹」として再発することがあります。

☑ 水痘にかからないためには？



- ・予防にはワクチンが有効です。水痘ワクチンの1回の接種により重症の水痘をほぼ100%予防でき、2回の接種により軽症の水痘も含めてその発症を予防できると考えられています。
- ・水痘患者に接触した場合でも、72時間以内にワクチンを接種することで、発症予防や症状を軽減できる可能性があります。

◀ 定期接種の対象者 ▶

1歳から3歳未満（生後12か月～36か月）
接種回数：2回



水痘ワクチンの詳細は
こちらから

感染症解説

水痘（みずぼうそう）

症状

発熱/発疹/水疱(水ぶくれ)/倦怠感

発しん出現の1日～2日前から
全ての水疱が痂皮化するまで感染性あり！

感染経路

- 飛沫感染・空気感染
患者の咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込むことによる感染
- 接触感染
水疱や粘膜の排出物に接触することによる感染

感染対策

- 水痘ワクチンの接種（定期接種）
接種時期 1回目 生後12か月から生後15か月までの間
2回目 1回目接種後6か月から12か月まで経過した時期
- 家庭内接触での発症率は90%と報告されており、家庭内での感染を防ぐために水疱（水ぶくれ）に触れた後の確実な手洗いやタオルの共用を避ける等の対策も重要です。

参考

厚生労働省「水痘」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/chickenpox.html

厚生労働省「水痘ワクチン」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/chickenpox/index.html

千葉県感染症情報センター「千葉県結核・感染症週報2026年第18週」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/wr2618.pdf>

学校保健安全法

出席停止期間
「すべての発疹が
痂皮（かさぶた）化
するまで」
第二種学校感染症

TOPICS 2

これからの季節はA群溶血性レンサ球菌咽頭炎に注意！ 医全

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎（いわゆる「**溶連菌感染症**」）とは、レンサ球菌感染症の一種であり上気道の感染症です。どの年代でも感染しますが、特に幼児期から学童期の小児に多い傾向があります。

感染すると、2～5日の潜伏期間の後、38℃以上の発熱、のどの痛み（咽頭痛）などを発症し、舌の表面がイチゴ状になる（莓舌）ことがあります。多くの場合、症状は1週間以内に改善します。

まれに重症化して、喉や舌、全身に発赤が広がる猩紅熱（しょうこうねつ）や急性糸球体腎炎に発展することがあるため、咽頭痛等気になる症状があれば早めに医療機関を受診しましょう。

流行期は、例年「**春から初夏**」及び「**冬**」とされています。感染経路は、患者の咳やくしゃみ等のしぶきに含まれる細菌を吸い込むことによる**飛沫感染**や**接触感染**もあります。

人と人との接触の機会が増加するとき起こりやすく、家庭、学校、保育施設などの集団での感染も多いため、注意が必要です。

図1：過去10年間との比較（全国）

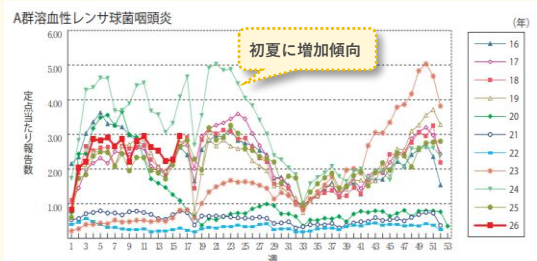
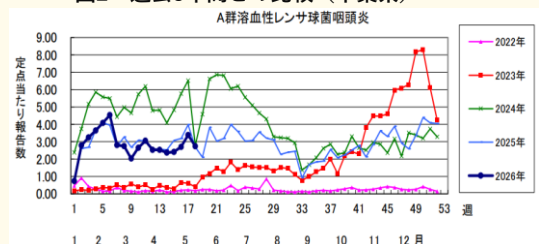


図2：過去5年間との比較（千葉県）



A群溶血性レンサ球菌
咽頭炎

症状	2~5日 潜伏期間	以降
感染経路	飛沫感染 接触感染	38℃以上の発熱や咽頭発赤、莓状の舌等の症状 しばしば嘔吐を伴う 重症化することもあり、劇症型溶血性レンサ球菌 感染症（STSS）等を引き起こすことがある
予防方法	飛沫感染対策 接触感染対策	症状がある場合は、咳エチケットを心がける 石けんによる手洗い及びアルコール消毒剤による 手指消毒を行う

参考

国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所 「IDWR2026年第16週」
<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/idwr/2026/idwr2026-16.pdf>
 千葉県感染症情報センター「千葉県結核・感染症週報2026年第18週」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/wr2618.pdf>
 厚生労働省 感染症法に基づく医師の届出のお願い「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎」
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou11/01-05-17.html>



学校保健安全法
「適正な
抗菌剤治療開始後
24時間を経て
全身状態が良ければ
登校可能」
とされています
第二種学校感染症

麻疹

医 全

千葉県では、2026年第19週に県内医療機関から2例の届出があり、2026年の累計は30例となりました。

全国では、2026年第17週に東京都で53例、神奈川県で4例、埼玉県と千葉県で各3例、静岡県と愛知県で各2例、大阪府で1例の計68例の届出があり、2026年の累計は436例となりました。（図1）

2020年以降最多となるペースで感染拡大しています。

東京都を中心に、関東圏で麻疹の感染が多く確認されていることがわかります。集団生活の場や医療機関では特に注意が必要です。

麻疹（はしか）について

- 麻疹は非常に感染力が強く、免疫を持たない方が感染するとほぼ100%発症します。
- マスクや手洗いでは感染予防として十分ではないため、ワクチン接種が重要です。
- 肺炎・脳炎・腸炎などで重症化することも多く、先進国でも重症化することもあり、1,000人に1人死亡するとされている感染症です。

○麻疹の感染拡大防止のために、2026年4月に厚生省から発表された「麻疹の感染拡大防止に向けた国民の皆様へのメッセージ」の内容について、ご協力をお願いいたします。

図1：全国の麻疹累積報告数の推移 2019~2026年(第1~17週)

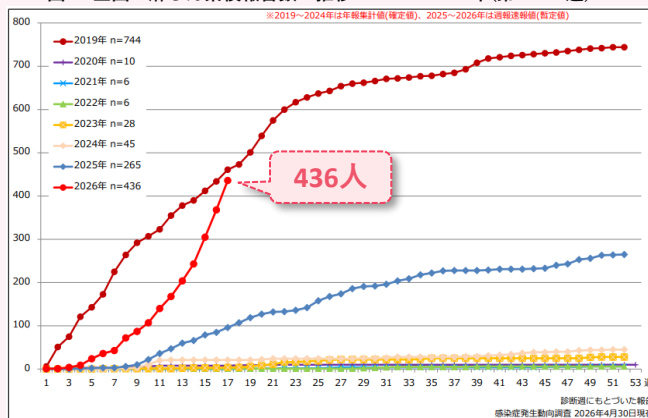
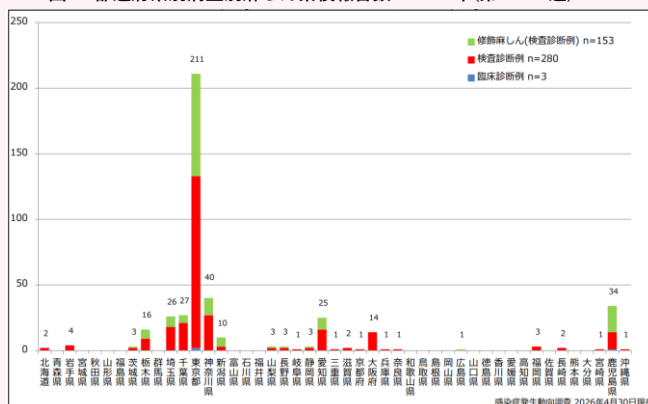


図2：都道府県別病型別麻疹累積報告数 2026年(第1~17週)



参考

千葉県感染症情報センター「千葉県の麻疹発生状況(2026年第19週)」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202619measles.pdf>
 JIHS「麻疹発生動向調査 2026年第17週」
<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/diseases/measles/graph/2026/meas26-17.pdf>
 厚生労働省「麻疹（はしか）」
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou/measles/index.html
 厚生労働省「麻疹の感染拡大防止に向けた国民の皆様へのメッセージ」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001695854.pdf>

—— 定点医療機関における感染者数の報告は減少傾向です

市川保健所管内インフルエンザ発生状況（人）

	A型	B型	A+B型	AorB型※	臨床診断
報告数	2	5	0	0	2

※型非鑑別キット

（医療機関からの型報告なく不明な 1 例を除く）

第19週の千葉県全体の定点当たり報告数は、0.12(人)でした(図1)。市川管内の報告数は、前週から減少し、0.00(人)となりました(図2)。全ての保健所管内で定点当たり報告数 1.0 を下回っています。

第19週に千葉県内で報告のあった16例のうち、A型4例(25.0%)、B型12例(75.0%)であり、B型が多い状況です。

感染
対策

- ①手洗い・手指衛生
- ②マスクの着用・咳エチケット
- ③室内の換気 ④室内の湿度の保持
- ⑤人込みを避ける ⑥ワクチン接種

【参考】千葉県感染症情報センター

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202619influenza.pdf>

【参考】厚生労働省「令和7年度急性呼吸器感染症(ARI)総合対策に関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuenza/QA2025.html

2026年第17週から第19週における定点各医療機関からのインフルエンザ報告数をまとめた表です

図1

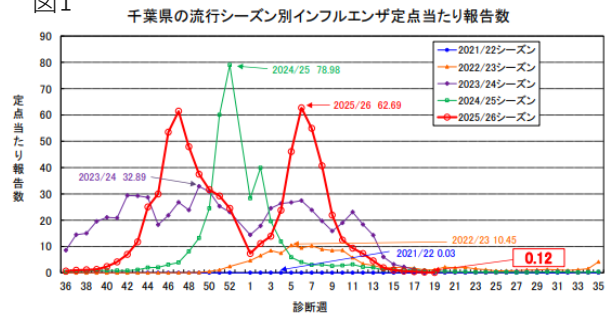
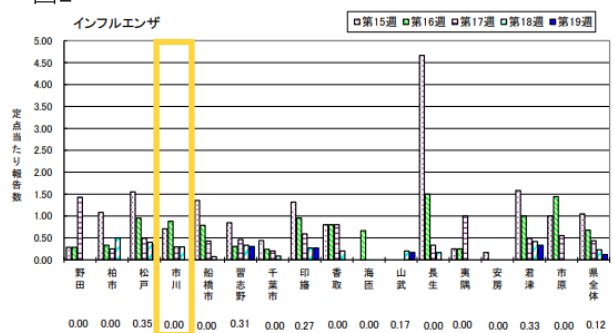


図2



新型コロナウイルス感染症

—— 定点医療機関による感染者数の報告は減少傾向です

第19週の県全体の定点当たり報告数は、前週の0.94人から減少して、0.43人となりました。地域別では、夷隅(2.75)、君津(1.25)、香取・長生(1.00)保健所管内が多い状況です。

市川保健所管内の報告数は、前週から減少し、0.06(人)となっています(図2)

感染
対策

インフルエンザを予防する方法と同様です

【参考】千葉県感染症情報センター

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202619covid19.pdf>

【参考】千葉県・新型コロナウイルス感染症について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-chiba-index.html>

図1

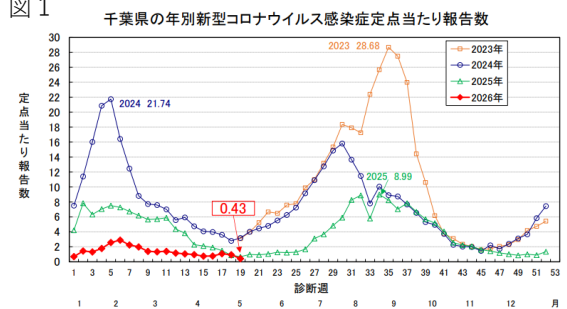
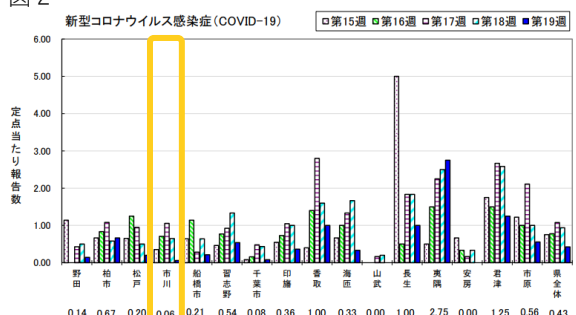


図2



- ・【医療機関の皆様へ】1~4類感染症及び5類感染症の一部(麻しん・風しん・侵襲性髄膜炎菌感染症)の発生届を御提出いただく際は、発生届(オンライン・FAX等)の御提出と併せて保健所までお電話をお願いいたします。なお、閉庁時であっても速やかに保健所へお電話いただきますようお願い申し上げます。
- ・2月1日より疾病対策課の電話番号が変更となりました⇒【047-377-1104】
- ・閉庁日にお電話いただいた場合、「千葉県保健所夜間休日受付センター」の連絡先のアナウンスが流れますので、当該センターに御連絡をお願いいたします。



◀◀感染症法に基づく 医師の届出ハンドブック

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/pamphlet_A4.pdf

- ・登録アドレスの廃止、変更等は下記アドレスまで御連絡をお願いします。
- ・いちうら感染症情報は、毎月第2・4木曜日を配信予定としていますが、事情により配信が遅れる場合があることを御了承ください。
- ・いちうら感染症情報の内容は主に公的機関の情報を基に作成し、できる限り最新で正確な情報発信に努めておりますが、各登録機関の責任において御利用ください。
- ・また、メールの安全性についても千葉県の情報セキュリティ対策により安全性の確保を図っておりますが、各登録機関におかれましてもセキュリティ等の注意をお願いいたします。

配
信
元

千葉県市川健康福祉センター
(市川保健所)
いちうら感染症情報
ichiurainf@pref.chiba.lg.jp